

2018/10/29【学習支援】第
31回 初年次教育セミナーを
開催しました

○「障がい学生にとってのアクティブラーニング」

日時：2018年10月17日（水）15:00～16:30

講師：川越 明日香氏（熊本大学 大学教育統括管理運営機構 准教授）

10月17日（水）、熊本大学 教育統括管理運営機構 川越 明日香先生をお招きし、教職員を対象に、第31回初年次教育セミナーを開催しました。

学習支援センターでは、2018年度の初年次教育セミナーの統一テーマを「アクティブラーニングの再検討」とし、教職員を対象に連続2回のセミナー開催を予定しています。

第1回目の今回は、「障がい学生にとってのアクティブラーニング」と題して、障がい学生にとってのアクティブラーニングを授業内外の学修環境と授業改善という観点から考える時間としました。

前半は、まず川越先生より、障がい学生に対する合理的配慮に関わる政策的背景、合理的配慮の事例から考える支援について説明がありました。先生は、イラストを使って、「平等な対応」は「平等な機会」ではないことをわかりやすく説明されました。合理的配慮を検討する際には、学生、授業ともに複数の要因・要素があるので、まず学生にとって、それぞれの授業における困難を特定することが求められます。その支援の事例として、授業設計に考慮すべき点を踏まえたアクセシビリティに対応したシラバス作成について、詳しく解説がありました。

後半は、アクセシビリティに対応したシラバス作成のためのワークとして、サンプルのシラバスや参加者持参のシラバスの点検を行いました。参加者は、「シラバス検証用ワークシート」にしたがって、シラバスの各記載項目の内容が学生の困難に対応したものとなっているかチェックし、理解を深めました。

「障がい」（診断名）と「困難」は一樣ではなく、同じ診断名でも困難が異なりますが、多様な学生を想定したシラバスを作成しておくことで、困難を持つ学生が受講した際に役立ちます。さらに、授業について深く検討することで、授業の「本質」や「真の到達目標」が明確になるなどのアドバイスを川越先生からいただきました。

参加者からは、「シラバス作成時のチェック項目は役に立ったので、次年度の作成の際の改善につなげたい」や「合理的配慮を検討する時に、授業の本質及び到達目標への変更を要さない前提は参考になった」等の声が寄せられました。（参加者：教員15名、職員13名）

